

2 民間給与等関係資料

平成22年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、府の一般職の職員の給与を検討するため、平成22年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

京都府人事委員会、人事院及び京都市人事委員会

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の府内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ソ）に分類された849事業所

ア 漁業	サ 学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業、採石業、砂利採取業	シ 生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療、福祉（中分類の医療業、社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業、郵便業	
ク 卸売業、小売業	
ケ 金融業、保険業	
コ 不動産業、物品賃貸業	

② 調査対象職種

78職種（行政職に相当する職種22職種 その他の職種56職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を地域、産業、規模等によって24層に層化し、これらの層から212事業所を無作為に抽出（層化無作為抽出法）し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は第13表その1のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

これらの従業員数は第13表その2のとおりである。

(5) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、得られた調査結果を上記(3)の①の調査対象事業所に勤務する従業員数及び当該事業所数に還元して行った。

第13表 給与実態調査の対象

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模	規 模 計			
		500人以上	100人以上500人未満	100人未満	
産 業 計	事業所 203	事業所 88	事業所 77	事業所 38	
鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	14	5	1	8	
製 造 業	104	38	44	22	
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	26	11	9	6	
卸 売 業、 小 売 業	21	6	13	2	
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	12	11	1	—	
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	26	17	9	—	

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が9あった。(下表について同じ。)

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、第14表、第15表、第18表、第21表について同じ。)

その2 産業別調査従業員数

産 業	項 目	調査対象 事業所の 従業員数	調 査 完 了 事 業 所			
			従業員数	調査対象 職種該当 従業員数	調査実人員	うち初任給 関係職種
産 業 計		145,106 ^人	32,856 ^人	15,955 ^人	10,721 ^人	616 ^人
鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業		2,678	1,182	431	419	11
製 造 業		70,613	18,660	7,780	5,579	340
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業		22,245	3,959	1,578	925	20
卸 売 業、 小 売 業		9,009	2,167	1,039	803	87
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業		5,775	1,562	959	718	24
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業		34,786	5,326	4,168	2,277	134

第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
事務員・技術者計	大 学 卒	196,506 ^円	197,601 ^円	194,814 ^円	194,070 ^円
	短 大 卒	170,963	172,330	168,451	—
	高 校 卒	158,613	158,116	159,151	158,079
事 務 員	大 学 卒	194,414	195,212	193,368	179,666
	短 大 卒	170,159	172,330	161,910	—
	高 校 卒	157,169	158,822	155,837	155,736
技 術 者	大 学 卒	205,909	210,922	200,223	203,799
	短 大 卒	174,568	—	174,568	—
	高 校 卒	159,987	155,685	160,756	160,183

(注) 金額は、「きまって支給する給与」から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第15表 民間における初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	項 目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増 額	据 置 き	減 額	
			%	%	%	%	%
大 学 卒	規 模 計		39.3	(10.6)	(87.1)	(2.3)	60.7
		500人以上	47.2	(14.2)	(85.8)	—	52.8
		100人以上 500人未満	37.0	(8.4)	(87.9)	(3.7)	63.0
		100人未満	23.4	—	(90.3)	(9.7)	76.6
高 校 卒	規 模 計		16.1	(9.4)	(88.4)	(2.2)	83.9
		500人以上	10.8	—	(100.0)	—	89.2
		100人以上 500人未満	17.2	(14.1)	(85.9)	—	82.8
		100人未満	27.7	(11.8)	(80.0)	(8.2)	72.3

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
2 ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 民間における給与改定の状況

役職段階 \ 項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
係 員	14.7 %	19.5 %	0.3 %	65.5 %
課 長 級	14.5	15.3	0.3	69.9

第17表 民間における定期昇給の実施状況

役職段階 \ 項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施				定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし
		増 額	減 額	変化なし			
係 員	87.4 %	82.0 %	22.9 %	12.3 %	46.8 %	5.4 %	12.6 %
課 長 級	66.4	61.3	16.0	9.1	36.2	5.1	33.6

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第18表 民間における昇給制度の状況

役職段階 \ 項目	企業規模	昇給制度 あり	昇給制度 あり			昇給制度 なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	規 模 計	90.7 %	47.3 %	77.9 %	44.3 %	9.3 %
	500人以上	88.6	41.8	83.4	53.5	11.4
	100人以上 500人未満	94.0	57.2	70.3	38.1	6.0
	100人未満	87.9	35.2	83.7	35.5	12.1
課 長 級	規 模 計	74.2	41.1	83.1	47.0	25.8
	500人以上	67.9	35.8	88.4	51.0	32.1
	100人以上 500人未満	79.9	49.5	77.9	46.2	20.1
	100人未満	76.1	30.1	84.9	39.4	23.9

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 民間における雇用調整の実施状況

措置内容	実施事業所割合
採用の停止・抑制	26.7 %
転籍出向	8.0
希望退職者の募集	4.6
正社員への解雇	4.0
部門の整理閉鎖・部門間の配転	8.4
業務の外部委託・一部職種の非正規社員への転換	3.2
残業の規制	12.9
一時帰休・休業	10.9
ワークシェアリング	0.6
賃金カット	14.6
計	41.3

- (注) 1 平成22年1月以降の実施状況である。
 2 項目については、複数回答である。

第20表 民間における賃金カット等の実施状況

項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
役員	7.9 %	5.3 %
課長級	13.6	6.6

- (注) 平成22年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第21表 企業規模別、職種別、年齢階層別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

職種名	項目	企業規模		規模計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
		調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額		
		人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円		
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長・工場長	18	51.5	875,099	17	51.0	910,249	-	-	-	1	57.0	446,960		
	～ 19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	20 ～ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	24 ～ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	28 ～ 31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	32 ～ 35	1	-	525,500	1	-	525,500	-	-	-	-	-	-		
	36 ～ 39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	40 ～ 43	1	-	400,270	1	-	400,270	-	-	-	-	-	-		
	44 ～ 47	1	-	669,776	1	-	669,776	-	-	-	-	-	-		
	48 ～ 51	5	-	972,564	5	-	972,564	-	-	-	-	-	-		
	52 ～ 55	4	-	1,044,692	4	-	1,044,692	-	-	-	-	-	-		
	56 ～ 59	6	-	901,876	5	-	1,026,270	-	-	-	1	-	446,960		
	～ 60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	大学卒	12	51.8	962,702	11	51.1	1,033,625	-	-	-	1	57.0	446,960		
	短大卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	高校卒	6	50.9	727,472	6	50.9	727,472	-	-	-	-	-	-		
	中学校卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	事務部長・技術部長	377	51.3	646,867	245	51.2	685,481	92	51.3	595,407	40	52.1	514,361		
	～ 19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	20 ～ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	24 ～ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	28 ～ 31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	32 ～ 35	1	-	475,000	-	-	-	-	-	-	1	-	475,000		
	36 ～ 39	7	-	468,203	2	-	575,154	3	-	397,228	2	-	463,850		
	40 ～ 43	18	-	558,146	12	-	639,822	5	-	430,640	1	-	449,800		
	44 ～ 47	49	-	641,877	36	-	685,362	12	-	545,057	1	-	516,900		
	48 ～ 51	103	-	662,983	74	-	692,951	21	-	603,485	8	-	524,256		
52 ～ 55	123	-	656,559	78	-	684,816	26	-	654,610	19	-	510,707			
56 ～ 59	74	-	653,287	41	-	690,874	25	-	626,620	8	-	533,032			
～ 60	2	-	732,450	2	-	732,450	-	-	-	-	-	-			
大学卒	294	50.9	657,991	210	50.9	688,277	64	50.6	597,100	20	52.3	531,424			
短大卒	25	51.7	620,201	12	53.3	668,768	9	48.9	585,614	4	54.5	559,859			
高校卒	56	53.4	601,051	23	52.9	667,932	19	55.2	594,338	14	51.2	480,152			
中学校卒	2	51.0	472,400	-	-	-	-	-	-	2	51.0	472,400			
事務部次長・技術部次長	114	49.8	612,828	64	49.3	661,984	37	50.1	561,645	13	51.1	520,952			
～ 19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
20 ～ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
24 ～ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
28 ～ 31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
32 ～ 35	1	-	321,000	-	-	-	1	-	321,000	-	-	-			
36 ～ 39	3	-	684,558	2	-	787,250	-	-	-	1	-	461,400			
40 ～ 43	6	-	724,475	6	-	724,475	-	-	-	-	-	-			
44 ～ 47	24	-	603,688	14	-	674,128	9	-	515,413	1	-	595,990			
48 ～ 51	37	-	606,599	20	-	635,585	11	-	607,201	6	-	499,034			
52 ～ 55	31	-	625,379	17	-	656,720	12	-	584,940	2	-	614,658			
56 ～ 59	12	-	602,100	5	-	657,824	4	-	577,280	3	-	511,848			
～ 60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大学卒	89	49.6	632,383	54	48.9	675,094	25	50.3	570,475	10	51.6	550,425			
短大卒	12	47.7	559,556	4	51.1	658,524	7	46.2	524,617	1	48.0	462,801			
高校卒	13	52.7	537,562	6	51.7	540,053	5	54.8	570,881	2	50.5	461,971			
中学校卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
事務課長・技術課長	1,050	47.3	524,178	710	47.1	553,898	260	48.1	468,641	80	46.1	427,479			
～ 19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
20 ～ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
24 ～ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
28 ～ 31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
32 ～ 35	22	-	367,536	14	-	371,324	3	-	356,782	5	-	367,423			
36 ～ 39	88	-	451,831	56	-	473,964	18	-	426,153	14	-	381,103			
40 ～ 43	178	-	520,010	128	-	551,582	38	-	446,251	12	-	384,360			
44 ～ 47	262	-	523,732	181	-	554,824	63	-	453,166	18	-	442,287			
48 ～ 51	228	-	545,736	162	-	572,629	57	-	488,134	9	-	411,970			
52 ～ 55	174	-	546,115	112	-	573,338	50	-	502,530	12	-	468,133			
56 ～ 59	95	-	537,896	55	-	577,643	30	-	480,420	10	-	503,584			
～ 60	3	-	557,366	2	-	690,500	1	-	392,500	-	-	-			
大学卒	742	46.6	532,241	551	46.5	556,958	147	47.3	464,795	44	44.5	438,887			
短大卒	84	48.9	504,672	35	48.8	538,948	44	48.6	479,994	5	53.2	466,075			
高校卒	218	49.1	502,519	120	49.3	541,898	68	49.6	468,986	30	47.1	409,352			
中学校卒	6	53.4	574,150	4	54.0	623,203	1	56.0	514,800	1	42.0	373,300			

(注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。
 2 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に復元して算出した。

企業規模		規模計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
		項目	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	調査 実人員	平均 年齢
職種名	項目	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
		事務課長代理・技術課長代理		332	44.8	441,048	240	45.3	452,974	60	42.4	404,933	32
～ 19 歳	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 ～ 23	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24 ～ 27	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28 ～ 31	1		—	439,500	1	—	439,500	—	—	—	—	—	—
32 ～ 35	30		—	399,607	22	—	417,896	7	—	353,357	1	—	321,900
36 ～ 39	50		—	416,095	31	—	424,482	16	—	404,102	3	—	381,533
40 ～ 43	83		—	424,652	57	—	438,471	15	—	400,203	11	—	374,202
44 ～ 47	71		—	446,816	53	—	454,122	10	—	416,276	8	—	419,688
48 ～ 51	44		—	456,331	34	—	465,563	6	—	424,064	4	—	388,845
52 ～ 55	36	—	483,089	30	—	487,881	4	—	427,068	2	—	495,043	
56 ～ 59	17	—	472,504	12	—	481,947	2	—	490,874	3	—	412,176	
60 ～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
大学卒	253	44.1	447,356	190	44.3	457,188	40	41.8	410,620	23	47.0	414,667	
短大卒	26	47.4	428,195	17	48.6	434,559	9	44.8	414,373	—	—	—	
高校卒	53	47.1	416,960	33	49.0	439,209	11	42.7	372,341	9	42.7	357,132	
中学校卒	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事務係長・技術係長		1,240	42.1	401,797	850	42.1	423,578	305	42.3	350,580	85	42.4	352,321
	～ 19 歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20 ～ 23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24 ～ 27	1	—	266,000	—	—	—	—	—	—	1	—	266,000
	28 ～ 31	34	—	335,008	30	—	342,371	3	—	271,931	1	—	365,800
	32 ～ 35	140	—	355,417	93	—	373,674	33	—	311,820	14	—	326,067
	36 ～ 39	280	—	379,489	183	—	407,186	77	—	326,360	20	—	321,712
	40 ～ 43	312	—	410,972	221	—	430,062	69	—	356,417	22	—	359,716
	44 ～ 47	229	—	417,255	158	—	442,639	60	—	354,844	11	—	374,953
	48 ～ 51	140	—	423,198	98	—	444,266	35	—	374,719	7	—	365,591
52 ～ 55	70	—	447,668	44	—	472,262	20	—	407,838	6	—	389,742	
56 ～ 59	33	—	459,854	22	—	466,606	8	—	458,329	3	—	400,644	
60 ～	1	—	463,471	1	—	463,471	—	—	—	—	—	—	
大学卒	770	40.9	403,557	568	40.7	422,150	172	41.1	345,685	30	41.8	362,231	
短大卒	138	42.2	369,098	62	41.4	386,690	59	42.7	354,625	17	44.0	350,346	
高校卒	322	45.0	409,455	212	45.6	435,688	72	44.5	360,854	38	42.3	345,687	
中学校卒	10	50.9	446,188	8	51.9	492,495	2	47.7	288,038	—	—	—	
事務主任・技術主任		857	38.7	347,843	544	38.1	357,689	236	41.0	323,081	77	36.5	313,087
	～ 19 歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20 ～ 23	1	—	205,903	—	—	—	—	—	—	1	—	205,903
	24 ～ 27	6	—	270,417	4	—	287,920	—	—	—	2	—	212,929
	28 ～ 31	146	—	343,710	112	—	354,607	22	—	263,895	12	—	290,090
	32 ～ 35	191	—	333,093	125	—	346,414	42	—	282,884	24	—	316,477
	36 ～ 39	163	—	334,022	87	—	347,248	56	—	311,365	20	—	318,902
	40 ～ 43	119	—	351,000	57	—	362,245	52	—	333,606	10	—	346,516
	44 ～ 47	80	—	356,387	53	—	356,606	22	—	360,304	5	—	323,571
	48 ～ 51	65	—	362,221	46	—	365,136	17	—	355,068	2	—	316,156
52 ～ 55	49	—	408,727	37	—	418,689	11	—	387,464	1	—	303,800	
56 ～ 59	36	—	389,594	22	—	402,191	14	—	375,417	—	—	—	
60 ～	1	—	428,000	1	—	428,000	—	—	—	—	—	—	
大学卒	533	35.9	349,162	352	35.2	357,969	136	38.7	318,990	45	35.6	319,723	
短大卒	125	42.3	327,864	68	43.3	333,994	46	40.9	316,977	11	36.8	307,879	
高校卒	187	44.2	359,635	115	44.5	380,787	52	45.1	332,199	20	38.0	300,975	
中学校卒	12	50.5	352,970	9	49.6	342,740	2	58.0	418,000	1	40.0	352,000	
事務係員・技術係員		4,378	33.9	278,719	2,754	34.0	287,473	1,211	33.4	260,127	413	34.5	250,546
	～ 19 歳	10	—	175,266	6	—	178,162	3	—	162,920	1	—	230,000
	20 ～ 23	299	—	207,279	196	—	208,901	83	—	204,152	20	—	198,889
	24 ～ 27	995	—	237,399	636	—	243,535	288	—	224,394	71	—	217,229
	28 ～ 31	751	—	264,199	442	—	272,270	238	—	248,868	71	—	231,462
	32 ～ 35	643	—	287,137	364	—	295,441	196	—	275,050	83	—	251,501
	36 ～ 39	566	—	298,118	351	—	306,550	142	—	283,749	73	—	263,883
	40 ～ 43	407	—	319,913	272	—	328,151	91	—	301,370	44	—	283,619
	44 ～ 47	226	—	334,134	142	—	351,552	60	—	296,349	24	—	288,932
	48 ～ 51	181	—	343,553	120	—	358,027	48	—	310,608	13	—	292,506
52 ～ 55	148	—	351,590	111	—	358,569	31	—	332,058	6	—	330,829	
56 ～ 59	147	—	346,573	112	—	363,413	28	—	305,424	7	—	260,747	
60 ～	5	—	403,624	2	—	535,820	3	—	312,997	—	—	—	
大学卒	2,451	30.8	274,081	1,520	30.7	280,577	714	30.8	259,272	217	32.6	255,708	
短大卒	664	35.1	270,033	366	35.7	276,317	223	34.0	263,767	75	35.6	245,177	
高校卒	1,231	39.3	292,086	852	39.5	304,968	264	39.0	258,374	115	36.7	244,214	
中学校卒	32	51.3	317,854	16	52.0	346,079	10	53.4	283,505	6	41.6	265,059	

(参考) 調査職種の該当要件

職 種	要 件	
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長 工場長	構成員50人以上の支店（社）・工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	事務部長 技術部長	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	事務部次長 技術部次長	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
	事務課長 技術課長	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	事務課長代理 技術課長代理	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	事務係長 技術係長	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
	事務主任 技術主任	係制のある事業所において主任の職名を有する者
	事務係員 技術係員	上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員・技術者

(参考) 公民給与の比較における対応関係

行政職 給料表	府内の民間事業所		
	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模50人以上100人未満の事業所
10級	支店長・工場長、 部長、部次長	支店長・工場長、 部長、部次長	支店長・工場長、 部長、部次長
9級			
8級	課長	支店長・工場長、 部長、部次長	支店長・工場長、 部長、部次長
7級			
6級	課長代理	課長	課長
5級			
4級	係長	課長代理	課長代理
3級		係長	係長
2級	主任	主任	主任
1級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、かつ、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

その2 給与比較の対象外職種

職 種 名		調査 実人員	平均 年齢	平均給与月額	備 考
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	人 2	歳 43.0	円 159,750	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	3	54.9	328,710	
	守 衛	8	53.4	210,098	
	用 務 員	2	59.5	160,000	
教育 関係 職種	大学学長・副学長・学部長	4	60.7	999,402	
	大 学 教 授	135	56.7	789,421	
	大 学 准 教 授	82	42.1	579,522	
	大 学 講 師	36	38.3	430,379	
	大 学 助 教	21	32.9	347,817	
	大 学 助 手	7	31.0	277,100	
高等学 校関係 職種	高等学 校 校 長	4	61.4	799,458	
	高等学 校 教 頭	4	53.9	662,596	
	高等学 校 教 諭	87	42.0	507,112	
研究 関係 職種	研 究 所 長	3	55.8	739,104	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研 究 部（課）長	63	46.4	583,788	
	研 究 室（係）長	38	40.0	456,386	
	主 任 研 究 員	72	40.3	463,198	
	研 究 員	170	34.2	344,567	
	研 究 補 助 員	20	34.3	205,096	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	2	63.3	1,079,424	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	5	59.4	1,279,647	
	医 科 長	21	52.6	879,927	
	医 師	65	38.9	760,606	
	歯 科 医 師	1	42.0	747,719	
	薬 局 長	7	46.3	444,253	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	55	31.4	277,679	
	診 療 放 射 線 技 師	56	36.6	347,543	
	臨 床 検 査 技 師	60	38.1	337,719	
	栄 養 士	33	35.3	262,522	
理 学 療 法 士	79	30.5	261,235	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上	
作 業 療 法 士	55	29.5	240,154		
総 看 護 師 長	7	53.3	566,560		
看 護 師 長	123	42.0	389,606		
看 護 師	265	32.2	294,255		
准 看 護 師	144	41.9	252,713		

- (注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。
2 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に還元して算出した。

第22表 民間における扶養（家族）手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,871円
配偶者と子1人	20,677円
配偶者と子2人	26,009円

(注) 扶養（家族）手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第23表 民間における住居（住宅）手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	56.1%
非支給	43.9%
借家・借間居住者に対する住居（住宅） 手当月額の最高支給額の中位階層	〔 27,000円以上 28,000円未満

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第24表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模 項目	部長級（非役員）		課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	50.1%	49.9%	50.3%	49.7%	57.1%	42.9%
500人以上	53.7	46.3	53.0	47.0	58.6	41.4
100人以上500人未満	46.3	53.7	47.5	52.5	58.5	41.5
100人未満	51.2	48.8	50.1	49.9	48.1	51.9

第25表 民間における時間外労働等の割増賃金の状況

その1 時間外労働の月60時間の積算に係る法定休日の労働時間の取扱い

時間外労働の月60時間の積算の基礎に 法定休日の労働時間を含めるか否か	適用従業員割合	(参考) 適用事業所割合
法定休日の労働を含める	62.2 %	51.7 %
法定休日の労働を含めない	37.8	48.3

その2 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働に係る割増賃金率

割増賃金率	適用従業員割合		(参考) 適用事業所割合	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	4.4 %	4.4 %	4.2 %	4.2 %
30%	37.5	41.9	22.8	27.0
29%	—	41.9	—	27.0
28%	1.1	43.0	2.2	29.2
27%	0.6	43.6	0.7	29.9
26%	—	43.6	—	29.9
25%	56.4	100.0	70.1	100.0